






新ひだか町第2次総合計画・実施計画

中期計画（令和4年度～令和6年度）

※令和6年度更新版

	総務部関係
	保健福祉部関係
	産業建設部関係
	地域振興部関係
	教育部関係

第1節 誰もが参加できるまちづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
町民主体によるまちづくりの推進	まちづくりへの関心の向上	広報事業	町広報紙、ホームページ、SNS等を活用した情報発信	企画課
	町民参画機会の充実	広聴事業	まちづくり懇談会、まちづくり出前講座、自治会要望	企画課
活力ある地域づくりの推進	活力ある地域づくり	馬文化伝承事業	馬産地の将来を担う人づくり	生涯学習課
		うまカルフェス開催事業	うまカルフェスの開催に係る企画運営	まちづくり推進課
		滞在・移住促進事業	ちょっと暮らし体験事業10戸、移住相談体制の充実	まちづくり推進課
		中小企業等就業者移住支援事業	わくわく地方生活実現パッケージ事業による町外からの労働者の移住支援	まちづくり推進課
		男女共同参画推進事業	各種啓発事業、女性登用の推進	企画課
		姉妹都市交流事業	国内外姉妹都市、友好市町受入・派遣交流 ケンタッキー大学語学学校への短期留学	企画課

第1節 誰もが参加できるまちづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		コミュニティ活動推進事業	自治会活動への報奨金	企画課 地域振興課
		婚活支援事業	町内独身男女の出会いの場の提供、都道府県主導型地域少子化対策強化事業によるオンラインでのマッチングイベント	まちづくり推進課
		ふるさとの魅力向上・発信事業	ふるさと納税制度を活用した町のPR、特産品の販路拡大	まちづくり推進課
		遊休公共施設の有効活用	ピュアの有効活用策の検討 廃校舎への民間活力の導入に向けた対策	企画課・ 契約管財課

第2節 快適で、安全・安心な生活環境づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
自然環境の保全と活用	河川の保全	河川管理事業	堆積した土砂の除去や立木の伐採等を実施し、河川流下能力の回復を図る（普通河川・準用河川）	建設課
		河川改修事業	護岸施設等の改修を実施し、流下能力の向上を図る（桜川）	建設課
	森林の保全	森林環境保全整備事業	町有林の環境を保全するための公共補助事業（新植・保育等）	水産林務課
		分収造林事業	森林研究・整備機構と分収契約した町有林の森林整備育成事業（新植・保育等）	水産林務課
		幹線林道改良事業	林内路網の密度を上げ、森林整備のコスト抑制を図る路網改良事業	水産林務課
	海岸の保全	各種要望活動	管理者である国、北海道、JR等に対し、必要な対策を継続的に要望している。	企画課 建設課
	都市基盤の整備	道路網の整備	地方道路整備交付金事業	地域と国道、道道、主要町道を結ぶ幹線道路網の整備（本町本桐線、本町海岸線、山手通線、緑高砂通線、第2原条山線、青柳通線、踏切道5箇所）
町道整備事業			通行車両の利便性、快適性向上のため、地域に密着した生活道路の改修（末広3丁目7号線、山手通線、歌笛A団地公住2号線、山手南5号線、山手通線外3路線交差点）	建設課

第2節 快適で、安全・安心な生活環境づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		橋梁整備事業	交通の安全確保を図るための橋梁補修 (入船橋・東蓬莱1号橋補修、橋梁点検15橋)	建設課
		舗装新設事業	通行車両の快適性向上や安全確保のため、砂利道を舗装道路に改修 (川上原島線)	建設課
市街地の整備		都市計画決定変更図書等作成事業	高規格道路日高自動車道静内ICの新設に伴う交通量増加への安全対策として実施する道道平取静内線の交差点改良による都市計画用途地域等の変更事業	建設課
		まちなか居住対策事業	まちなか居住・空家居住対策事業補助金	建設課
		三石葬斎場修繕事業	火葬炉、台車、電力盤、バーナー、コンプレッサー、ホイストを修繕	地域振興課
上水道、簡易水道の整備		老朽管更新事業	老朽管更新工事	上下水道課
		基幹水道構造物の耐震化事業	工事監理業務、神森浄水池・配水池耐震化工事、柏台配水池基本設計	上下水道課
		地方公営企業法適用化事業	固定資産台帳作成、公営企業会計への移行	上下水道課

第2節 快適で、安全・安心な生活環境づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		簡易水道改築更新事業	配水管更新工事、施設更新工事	上下水道課
		簡易水道未普及地域解消事業	管渠施設整備	上下水道課
下水道の整備		地方公営企業法適用化事業	固定資産台帳作成、公営企業会計への移行	上下水道課
		水洗便所改造等資金助成事業	下水道普及対策奨励金、水洗便所改造等資金融資斡旋利子補助金	上下水道課
		公共下水道整備事業	汚水管渠及び雨水管渠の整備	上下水道課
		下水道処理施設長寿命化（ストックマネジメント）事業	実施設計、改築更新工事、マンホール所改築工事	上下水道課
		下水道管路施設長寿命化（ストックマネジメント）事業	管渠改築更新工事	上下水道課
	公共交通網の構築		生活路線維持事業	生活路線維持費補助金（赤字補てん）

第2節 快適で、安全・安心な生活環境づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		生活路線維持事業（デマンド交通試験運行事業）	民間バス事業者による路線バスの運行が困難となってきたことから、新たな交通手段導入の検証を行うため、事前予約制の交通サービスであるデマンド交通の実証実験を実施し、住民の足の確保、地域内公共交通の再構築に向けた取組を進める。	企画課
		三石地区コミュニティバス運行事業	三石地区コミュニティバスの運行（静内・浦河方面：1日3便） ※過疎地域自立促進特別事業債（過疎債） 7,000千円	地域振興課
	情報通信網の充実	地域情報基盤管理事業	Wi-Fiステーション（14基）の運用	企画課
		テレビ難視対策事業	三石本町中継局、ギャップフィラーによる難視解消	地域振興課
生活環境の整備	住環境の整備	空家対策事業	所有者等の意向調査、空家バンクの開設、特定空家の認定体制の整備	生活環境課
		公営住宅建設事業	老朽化した公営住宅の建替事業 （静内高砂町団地解体工事1棟24戸・振動影響調査）	建設課
		公営住宅改良事業	公営住宅長寿命化計画に基づく、計画的な改修工事 （三石鳧舞団地1棟2戸、静内緑町団地B棟1棟34戸）	建設課
		住宅建築促進事業	新築マイホーム取得応援ギフト発行事業補助金	建設課

第2節 快適で、安全・安心な生活環境づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
	公園・緑地	三石地区公園設置事業	海浜公園の整備（コンビネーション遊具の設置）	地域振興課
	衛生環境の整備	環境衛生事業	環境衛生協会補助金、蜂駆除助成金、ゴミステーション購入補助金	生活環境課
		リサイクル活動事業	リサイクル活動奨励金	生活環境課 地域振興課
		日高中部環境センター基幹的設備改良事業	・基幹改良事業（延命化工事）に係る工事監理 ※R7～R9年度：本工事	生活環境課 （日高中部衛生施設組合）
	消防・防災の推進	防災ハンドブック改訂業務委託事業	最新の津波、洪水、土砂災害、ため池ハザードマップを盛り込んだ防災ハンドブック改訂版の作成に係る業務委託事業 （作成部数20,000部）	総務課
		災害備蓄用物品等購入事業	災害時における被災者への食料供給にかかる備蓄品、生活必需品、避難所資機材等の整備	総務課
		自主防災組織の設立・促進事業	自主防災組織の編成について働きかけ、活動計画の策定への助言、自主防災組織の防災資機材購入に対する助成金交付	総務課
		地域版津波避難計画の策定促進事業	地域版津波避難計画の策定に向けた働きかけ	総務課

第2節 快適で、安全・安心な生活環境づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		三石晃舞地区津波緊急避難施設整備事業	旧三石温泉施設敷地に津波緊急避難施設を整備するため、旧施設を解体し避難施設及び駐車場を整備する。	総務課
		総合ケアセンター大規模改修事業	(R4計画) 陸屋根防水改修工事、給湯設備改修工事、給水設備改修工事、空調機更新工事、外灯設備工事、自動ドア装置改修工事 (R5計画) 空調調和設備改修工事、非常用自家発電機電池交換、直流電源装置バッテリー交換、受電柱高圧気中開閉器更新工事、電話回線工事 (R6計画) 空調配管設備改修工事、ボイラー更新工事、外壁劣化改修工事	健康推進課
	交通安全・防犯の推進と消費生活の向上	交通安全推進事業	交通安全啓発（スピードダウン、シートベルト着用、飲酒運転根絶等）、高齢者を対象とした交通安全講話、自動車免許証の自主返納	生活環境課
		防犯活動推進事業	防犯啓発（振り込め詐欺、架空請求詐欺、プリカ詐欺等）、高齢者を対象とした防犯講話	生活環境課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
保健・医療の充実	健康づくり・疾病予防対策の充実	特定健康診査事業	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型症候群)に着目した検査項目での健康診査を実施する。 対象者：40歳～75歳未満の国民健康保険加入者	生活環境課
		後期健康診査事業	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型症候群)に着目した検査項目での健康診査を実施する。 対象者：65歳以上の後期高齢者医療制度加入者	生活環境課
		健康教育 健康相談	生活習慣病の重症化予防のため健診事後指導の実施強化、自殺対策啓蒙啓発事業	健康推進課
		妊産婦支援事業 (母子手帳交付事業、妊産婦一般健康診査業務委託事業、産後ケア事業、妊婦定期健診交通費扶助事業など)	妊婦支援として、母子手帳交付、妊産婦一般健康診査受診票交付や妊婦健診交通費を助成。産婦支援として、産婦健診や産後ケア事業を実施。	健康推進課
			わくわく地方生活実現パッケージ事業による町外からの労働者の移住支援	健康推進課
			(ママ・アシスト119) 消防署に妊婦情報を事前登録し、妊婦が安全・安心に妊娠・出産を迎えられるような取組みを実施	健康推進課
		出産子育て応援給付金支給事業	妊娠期から出産子育て期の伴走型相談支援と経済的支援を一体化した事業の実施	健康推進課
		乳幼児及び子育て支援	乳幼児健診(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診)や子育て相談、健康教育など	健康推進課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		3歳児検診における屈折検査機器の整備事業	検査精度が高い視覚検査ができる屈折検査機器の整備	健康推進課
		学童・思春期支援	学童や高校生を対象に、歯科保健や生活習慣病予防、がん教育などを実施	健康推進課
		歯科保健対策事業	幼児歯科健診やフッ素塗布事業及び成人・高齢者を対象とし健康教育、健康相談の実施	健康推進課
		住民検診委託事業	胃がん、肺がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検診や乳がん、子宮がん検診など受診費用の一部助成及び、受診しやすい体制を整備し受診率の向上を図ることで、早期発見・早期治療による重症化を予防する。	健康推進課
		感染症予防対策事業（予防接種事業） 小児インフルエンザ費用助成	予防接種法に基づき定期予防接種や小児インフルエンザ予防接種費用を助成。	健康推進課
		たばこ対策	学童、高校生へのがん予防とあわせ教育、妊娠期からのたばこのリスクに関する教育、啓蒙の実施	健康推進課
医療体制の強化・充実		産科新設・誘致の取組	新ひだか町新公立病院改革プラン策定委員会において議論した結果、産科新設・誘致については開設にかかる経費、収支のハードルが高く実行が難しいことから、当面は妊産婦ケアに重点を置き進めることとする。	健康推進課
		医師研究研修資金貸付事業	将来町内の医療機関に勤務しようとする医師に対し、医療技術向上のため国外の医療機関等において研究研修を行うために必要な資金を貸し付け、優秀な医師の育成及びその人員の確保を図る。	健康推進課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		医療技術者等修学資金貸付事業	<p>・修学資金貸付金 成績等が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な状況であり、かつ医療技術者等養成施設に在学している生徒及び学生に対して資金を貸し付け、優秀な医療技術者等の育成及びその人員の確保を図る。 医師・歯科医師⇒150千円/月（H30までの貸付者200千円/月） 薬剤師・看護師等⇒50千円/月 ・修学資金貸付返還支援事業 新ひだか町以外で修学資金の貸付を受けている方が、新ひだか町で介護職員等として従事する場合に発生する貸付金に係る償還負担を軽減し、町内における介護職員等従事者の確保を図るもの。 対象者 ①介護職員等の養成施設へ進学する際、対象の貸付を受け、償還中または償還予定の者 ②償還支援金を支給している間、継続勤務の見込みがある者（最大6年間） 支援方法 毎月40,000円ずつ支給（最大6年間）</p>	健康推進課
		医師等確保対策事業	休日・夜間外来診療及び当直、専門外来（呼吸器科・整形外科・脳神経外科）に対応する非常勤医等の経費	静内病院
		婦人科運営事業	婦人科を開設し、外来診療及び各種検査、妊婦健診を行う。	静内病院
		医師等確保対策事業	休日・夜間等の外来診療及び当直、外来（内科、小児科、外科）に対応する非常勤医師等の経費	三石国民健康保険病院
社会福祉の充実	子ども・子育て支援の充実	子ども医療費助成事業	15歳までの子どもに係る保険診療分の医療費自己負担額を助成 【令和3年7月診療分まで～健康づくり商品券】 【令和3年8月診療分から～窓口無料化】	福祉課
		静内保育所運営事業	保育を必要とする乳児、幼児等児童の保育施設として静内保育所を設置し事業を実施する。	福祉課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		東静内保育所運営事業	保育を必要とする乳児、幼児等児童の保育施設として東静内保育所を設置し事業を実施する。 (令和5年3月31日をもって東静内保育所を廃止)	福祉課
		児童館運営事業	地域における児童の健全な育成と指導を図り、児童福祉の増進に寄与するため児童館を設置し事業を実施する。	福祉課
		地域保育所運営事業	児童福祉法の規定に基づき、新ひだか町静内御園、静内豊畑、静内田原及び静内農屋などの保育所がない地域に居住する児童を保護するために地域保育所を設置し事業を実施する。	福祉課
	高齢者福祉の充実	居宅介護サービス事業	在宅の要介護者等へのケアプラン作成	健康推進課
		生活支援体制整備事業	地域支援コーディネーターを配置し、高齢者の在宅生活継続に必要な多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制構築のため、地域課題の抽出とサービス提供体制の強化を図る。	健康推進課
		生活支援支え合い推進事業	住み慣れた地域の中で住民同士が主体的に支えあい、介護予防や生活支援に取り組む活動を支援するとともに、その活動を支える人材を育成するため「介護予防サポーター養成講座」の実施や「ボランティアポイント制度」をH30年度に創設し運営を開始した。	健康推進課
		在宅医療・介護連携推進業務	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、関係者の連携によって在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築を目指す。	町立静内病院 ・健康推進課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		認知症総合支援事業	認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チーム活動、軽度認知症スクリーニング、認知症サポーター養成講座、成年後見制度利用支援事業、権利擁護支援事業などにより、認知症の予防・理解促進・早期発見・介護者支援等を総合的に実施することで、認知症であっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。	健康推進課
		見守り体制整備事業	「新ひだか町における高齢者等弱者の地域見守り活動に関する協定」を民間事業者と締結し安否確認の情報共有や、高齢者等行方不明時はフロー図に基づく情報提供体制を確立。また、生活支援支え合い推進事業と連動した地域ぐるみで見守る体制の整備を図る。24時間365日の相談機能を備えた緊急通報システム管理運営事業により、在宅生活での体調急変時に迅速な対応を図る。	健康推進課
		高齢者向け住宅生活援助員派遣事業	緑町公営住宅0棟入居者に対し、生活に関する相談・安否確認・一時的家事援助等や、在宅高齢者宅を訪問し、見守り支援を実施。	健康推進課
		認知症伴走型支援事業	認知症相談専門機関を町内に複数ヵ所設置し、24時間365日体制で認知症高齢者や家族等への支援体制の充実を図る。	健康推進課
		介護人材育成支援事業	介護人材不足が深刻化する中で、初任者研修を町主体で実施し、介護系事業所への就労や現介護員の質の向上に繋げ、新ひだか町の介護関連サービス事業の安定的な体制整備を図る。	健康推進課
		介護支援専門員・居宅介護支援事業所サポート事業	町内のケアマネージャー不足が見込まれることから、受験者に対して受験対策のサポートを実施する。また、新規居宅介護支援事業所の開設を目指す事業者へ開設に係る補助金を交付並びに運営支援を実施することで、新ひだか町におけるケアマネ確保を目指す。	健康推進課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		介護人材修学資金貸付金	成績等が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な状況であり、かつ介護職養成学校に進学または在学している生徒及び学生に対して資金を貸し付け、優秀な介護人材等の育成及びその人員の確保を図る。 介護福祉士、社会福祉士等⇒50千円/月	健康推進課
		福祉人材育成支援事業	介護福祉士等資格取得費用の助成	健康推進課
		高齢者福祉施設運営事業	R3年度より、老健を廃止し、静寿園・蓬莱荘・デイなごみ・あざみ・みついし・ケアハウスを指定管理者制度を導入し運営し、居宅介護センタ機能は指定管理者が受託事業者として運営	健康推進課
		高齢者施設大規模改修事業	(R4計画) 静寿園：給湯設備改修工事・貯湯槽更新工事・冷房設備改修工事、蓬莱荘：冷房設備改修工事、のぞみ：冷房設備改修工事 (R5計画) 静寿園：空調機更新工事・発電機バッテリー更新工事、蓬莱荘：網戸等改修工事・陸屋根防水改修工事、デイみついし：陸屋根防水改修工事、ケアハウスのぞみ：陸屋根防水改修工事、デイあざみ：電灯設備改修工事 (R6計画) 静寿園：空調機更新工事 デイあざみ：冷房施設改修工事	健康推進課
	低所得者対策の充実	保育料軽減事業	低所得階層及び多子世帯を対象とした保育料軽減事業	福祉課
	障がい者福祉の充実	更生医療費給付事業	人工透析等医療費給付	健康推進課
		補装具給付事業	身体障がい者補装具扶助（義足・義手・車椅子・補聴器など）	健康推進課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		障がい福祉サービス費給付事業	各種入所・通所・居宅・児童・相談サービス	健康推進課
		障がい者地域生活支援事業	コミュニケーション支援事業・相談支援事業・地域活動支援センター・成年後見制度利用促進・障がい者虐待防止一時保護・移動支援事業・日中一時支援事業・精神障がい者社会復帰支援事業	健康推進課
		重度心身障がい者日中活動支援事業	重度心身障がい者通所施設「虹（静内ペテカリ）」運営費の補助	健康推進課
		障がい福祉団体助成事業	各種補助（ペテカリ施設改築債務負担・身障協会・障がい者スポーツ大会（義務外）・日高中部障がい者職親会・手をつなぐ育成会）	健康推進課 地域振興課
		重度障がい者等福祉ハイヤー運行料金助成事業	ハイヤー基本料金助成 年間24枚	健康推進課
		育成医療給付事業	18歳未満の障がい児で、障害除去軽減する手術等の医療費給付	健康推進課
		療養介護医療費給付事業	18歳以上の療養介護対象者に対し行われる機能訓練や介護などの医療費給付	健康推進課
		児童養育相談センター運営事業	障がい児に対する早期療育・各種相談。（児童発達支援・放課後等デイサービス）	健康推進課

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		地域生活支援拠点整備事業	障がい者の自立支援のため、地域生活移行や地域生活の継続、就労支援の拠点として、①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくりの5つの機能を整備。（※現在、整備に向けて検討中）	健康推進課
		農福連携システム	農業者の労働力確保と障がい者の雇用の場の確保を目的とし、連携体制構築を調査・研究	健康推進課 農政課
		三石地区障がい児等支援事業	身近な地域で療育指導が受けられるよう、三石地区に療育活動の場所を確保するため、近隣の事業所に出張療育を実施してもらうことで、療育機能の充実を図る。半年から1年間程度、委託事業として実施し、将来的に委託事業ではなく、放課後等デイサービスとして報酬請求により事業を実施	健康推進課
	アイヌの人たちの福祉の充実	アイヌ住宅改良資金貸付事業	新築で760万円、増改築で480万円を上限に利率は年2%とし、償還期間は25年以内としている。	福祉課
		求職活動の事業	毎月1回、ハローワークと連携し、アイヌの方を対象とした職業相談会を実施。	福祉課
		三石アイヌ協会補助金	三石アイヌ協会への補助金及び事務局経費（旅費）	地域振興課
	社会保障の充実	国民健康保険事業	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、国民健康保険の向上に寄与することを目的とし、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。	福祉課
		後期高齢者医療制度に関する事業	高齢者の疾病、負傷又は死亡に関して必要な給付を行う。	福祉課

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
産業の振興	農業の振興	利子補給事業	農業施設資金利子補給事業（農協からの融資に係る利子補給）	農政課
		新規就農促進対策事業	新規就農者を対象にした、農地賃貸料、制度資金への利子補給、農地等の取得に係る固定資産税相当額の補助	農政課
		農業後継者育成推進事業	農業担い手育成支援協議会に対する研修費及び研修生募集活動経費等への補助	農政課
		施設園芸作物土づくり支援事業	新規就農者の収入確保と安定した経営を目的とした床土への有機堆肥購入経費への補助	農政課
		農業振興団体助成事業	各農業振興団体の活動経費等に対する助成（R3年度から積算根拠を明確化）	農政課
		特別栽培米良食味生産安定対策事業	「万馬券等」の特別栽培米作付面積割合増加（45%→65%）を目的とした土壌改良材等の購入経費への補助	農政課
		農業振興施設等整備事業	農業者の収量拡大や経営安定を目的にビニールハウス等の園芸施設の整備費用への補助（道の地域づくり総合交付金事業併用）	農政課
		土壌分析業務事業	日高中部地区農業改良連絡協議会への負担金	農政課

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		農業実験センター運営事業	施設園芸作物等の産地化を推進するため、共同育苗ハウスによる苗管理、花卉及び野菜の試験栽培、実証栽培を実施するほか、新規就農研修生を受入れする事業 ※令和3年度に夜冷育苗施設整備	農政課
		静内ハウス団地運営事業	施設園芸に係る農業担い手の確保・育成に向けた就農支援対策と産地確立対策を総合的に推進する施設の運営事業	農政課
		軽種馬振興事業	軽種馬生産振興及びホッカイドウ競馬の持続的な発展と馬産地の活性化に向けた事業	農政課
		和牛振興事業	繁殖牛を地域農家へ貸付し、農家の経営安定を図る（R2年度は26頭を導入し、貸付する予定）	農政課
		黒毛和牛生産基盤確保支援事業	国からの支援が少ない生産維持による経営継続に係る部分を主体に支援する。また、本来の補助金交付の主旨に基づき、増頭する生産者に対しても町として一定の支援を行う。 本事業の開始により町貸付牛事業は終了する。	農政課
		畜産振興団体助成事業	各畜産振興団体の活動経費等に対する助成（R3年度から積算根拠を明確化）	農政課
		牧野運営事業	畜産農家の生産コストの低減、規模拡大、労働力低減等を目的に運営する事業	農政課
		和牛センター運営事業	和牛農家の飼養管理技術の向上や優良和牛の改良生産を行うほか、新規就農研修生を受入れする事業	農政課

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		新ひだか町和牛センター事業	令和5年度直営廃止に向けたセンターの取り組み、センター休廃止に伴う新たな施策の策定（ソフト事業）、堆肥センターは当面は運営を継続	農政課
		道営土地改良事業	日高中部地区広域営農団地農道整備、豊畑地区道営水利施設整備（パイプライン化等により水管理の省力化を図る）する事業	農政課
		第三者継承システム	第三者農業経営継承推進計画（第三者継承システム）を策定済み。移譲希望者を選定後（現在選定中）に継承希望者を募集し、マッチングの成立を目指す（この場合、R4年度から事業費が発生する）	農政課
		三石美野和地区農業用排水路整備事業	本路線未整備部分をV800コンクリートトラフにより整備し、土砂の堆積や法面の崩落を改善すると共に、農用地の生産性の向上、排水路の機能回復を図る。	農政課
		静内豊畑地区農業用排水路整備事業	本計画区間は土水路で水路が蛇行しており、降雨時には農用地の法面崩壊、河川合流部の法面崩壊が発生しているため、農用地の生産性の向上、排水路の機能回復を図る。	農政課
	林業の振興	民有林森づくり推進事業	公共補助対象の人工造林事業に対する上乗せ補助	水産林務課
		森林環境整備推進事業	造林従事者の雇用機会の創出にかかる委託事業等や公共補助事業である民有林の保育事業に対する上乗せ補助（森林環境譲与税）	水産林務課
	漁業の振興	日本水難救済会救難所助成事業	水難救助体制の整備及び救難所運営に対する助成	水産林務課

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		赤潮被害対策事業	水産関係団体が主体で行う赤潮被害対策への助成 (資源回復、所得の安定・向上)	水産林務課
		栽培漁業推進事業	栽培漁業を推進する各種団体への負担金(所得の安定・向上対策)	水産林務課
		水産振興団体助成事業	水産関係団体が主体で行う水産業振興事業への助成 (後継者・担い手対策、所得の安定・向上対策、経営安定対策)	水産林務課
		各種利子補給事業	漁業経営資金融資に係る利子補給補助 (経営安定対策)	水産林務課
		水産加工機能向上事業	既導入済みの機器では対応できない規格外の生鮮魚の一次加工処理するための機器を整備	水産林務課
		魚介類鎮静化システム導入事業	水産物の品質の保持や漁労経費の削減、さらには就労環境の改善のため、大型生鮮魚の鎮静化用機器を整備	水産林務課
商工業の振興		商工会振興助成事業	新ひだか町商工会に対する運営費補助	まちづくり推進課
		新ひだか町中小企業融資制度預託事業	運転資金及び設備資金融資制度預託	まちづくり推進課

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
	起業・新産業の創出	企業立地促進事業	町内での起業を財政的に支援	まちづくり推進課
		創業・事業承継事業	新規創業者及び事業承継者に対する支援	まちづくり推進課
	労働環境の充実	若年者等雇用促進助成事業	新たに若年者等を雇用した中小企業者に対し助成	まちづくり推進課
		勤労者生活資金預託事業	勤労者生活資金融資制度預託	まちづくり推進課
		労働支援助成事業	シルバー人材センターに対する運営費補助	まちづくり推進課
		通年雇用促進支援事業	日高中部通年雇用促進協議会への分担金	まちづくり推進課
	観光の振興	観光基盤の振興	新ひだか町しずない桜まつり実施事業	桜まつり開催負担金
新ひだか夏まつり実施事業			夏まつり実施負担金	まちづくり推進課

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		みついし蓬莱山まつり開催事業	蓬莱山まつり実施負担金	まちづくり推進課
		観光振興団体助成事業	新ひだか観光協会等への運営費補助	まちづくり推進課
		観光PR事業	観光パンフの作成、各種広告掲載、各種PRイベントへの参加	まちづくり推進課
		新観光資源発掘事業	豊かな自然環境を活かした体験・滞在型観光基盤整備に向けた調査・研究 アドベンチャートラベルワールドサミットへの参加	まちづくり推進課
	観光関連施設の有効活用	二十間道路桜並木維持管理事業	桜の木診断、桜並木維持管理	まちづくり推進課
		温泉の森キャンプ場利用促進整備事業	トイレの洋式化、テニスコートを駐車場に改修しフェンスを撤去、駐車場に「荷下ろし場」を設ける、フリーサイトの炊事場を管理棟近くに屋根付きで増設、全体の塗装修繕	まちづくり推進課
		森林公園管理事業	平成28年から休止となっていたうぐいすの森の一部再開。 温泉の森キャンプ場の管理運営	まちづくり推進課
新ひだかブランドの確立	地域ブランド化の推進	特産品開発推進事業	静農ブランド開発促進プロジェクトによる特産品開発	まちづくり推進課

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		新ひだか推奨品認定事業	優良な特産品を町の推奨品として認定し、積極的にPR	まちづくり推進課

第5節 町の将来を支える心豊かな人づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
教育、芸術・文化、スポーツの充実	学校教育等の充実	奨学金事業	成績が優秀であるにも関わらず経済的理由で就学が困難な状況にある生徒及び学生に対し高校、大学等への進学に対する奨学金の支給	管理課
		高等学校修学支援事業	町内高等学校への通学に係る交通費(公共交通機関の事業者が発行する通学定期券代)の全額助成、静内農業高等学校の通学バス運行	管理課
		標準学力検査事業	学力の把握・分析と授業改善を図るため、標準学力検査を実施し、学習の成果と課題を検証し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善、教職員の資質向上を推進	管理課
		外国語指導助手配置事業	外国語教育の充実に向けて、外国語指導助手(ALT)2名の配置	管理課
		教育指導事業	教育指導の充実に向けて指導主事1名及び特別支援教育支援員19名の配置 不登校児童生徒に対し、居場所を確保するとともに、基礎学力や人と関わるコミュニケーション能力を身に着け、学校及び社会復帰への支援を行うため、適応指導教室を運営	管理課
		学校保健事業	指導生徒の各種健康診断等の保健活動、ピロリ菌検査及びフッ化物洗口の実施	管理課
		補充的学習事業	子どもたちの学習機会を補充する「放課後学習サポート」や長期休業中に「公設学習塾」を実施	管理課
		北海道公立学校校務支援システム導入事業	学校の校務に係る情報の共有化による教育の質の向上や教職員の負担軽減を目的とした公立学校校務支援システム導入事業(出席管理や通知表の作成支援など) 導入済:高静小、静内小、三石小、静内中、静三中、三石中	管理課

第5節 町の将来を支える心豊かな人づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		学校運営協議会設置事業	保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティスクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進	管理課
		学校授業改善推進事業	小中学校における「公開研究会」の実施を推進することにより、更なる授業改善及び学力の向上を図る	管理課
		感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	小中学校に対し、教育活動を継続するため、感染症対策等を徹底する取組、児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費を支援する。 高静小：180万円、高静小以外の6校：各90万円	管理課
		児童生徒就学援助事業	経済的な理由により学用品費や学校給食費など就学上必要な経費の負担が困難な家庭に対し、その経費の一部を援助する。令和3年度は、「オンライン学習通信費」を追加	管理課
		英語検定料助成事業	英語検定（実用英語技能検定）の受検料の一部を助成（1人につき1年度あたり1回）	管理課
		学校給食センター運営事業	小中学校に対する給食の提供	給食センター
	社会教育の充実	生涯学習講座事業	町民が、教養を高めながら趣味を楽しみ、生きがいを築くにつなげる教室や講座を開催する。	生涯学習課
		こども文化教室事業	町内の文化サークルや文化団体会員が講師となり、小中学生を対象とした文化教室を行う。	生涯学習課

第5節 町の将来を支える心豊かな人づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		わんぱくチャレンジスクール事業	小中学生を対象に、自然体験などを中心とした様々な体験型の学習活動を行う。	生涯学習課
		家庭教育事業	子どもを持つ親を対象に、家庭教育の意義や望ましい家庭の在り方を学ぶために、家庭教育学級や、子育てセミナーを開催。	生涯学習課
		高齢者教育事業	高齢者教室「ことぶき大学」を開催し、高齢者の生きがいを高めるための学習活動機会を提供する。	生涯学習課
		新ひだか町総合町民センター利用奨励補助金事業	新ひだか町総合町民センター・はまなすの利用促進と、町民の芸術文化活動への参加や鑑賞機会の充実を目的とした補助金交付事業	生涯学習課
		幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業	町内の幼児・児童・生徒を対象とした音楽や演劇などの芸術鑑賞事業	生涯学習課
		社会教育団体助成事業	新ひだか町文化団体協議会ほか社会教育団体等への助成 ・補助金～3団体 ・負担金～1事業	生涯学習課
		放課後子どもの生活支援事業	桜丘小学校児童を対象に放課後における帰宅時までの生活支援	生涯学習課
		社会教育施設個別施設計画策定	効果的な社会教育施設の運用について中長期的な見通しを定め、総合的かつ計画的に施設の長寿命化を図る。	生涯学習課

第5節 町の将来を支える心豊かな人づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		博物館事業	郷土資料の収集、保存、活用と継承。郷土の自然や歴史、文化に関する教育普及活動と調査研究活動の推進。	文化振興課
		文化財保護事業	国指定史跡「シベチャリ川流域チャシ跡群」の保存管理に係る事務、道及び町指定文化財や埋蔵文化財の保護に係る事務事業、文化財保護思想の普及啓発。	文化振興課
		読書活動推進事業	読書活動推進事業（企画展示、朗読会、映画会、街ゼミタイアップ講座等） 児童奉仕事業（季節のお話会、ぬいぐるみおとまり会・図書館フェスティバル等の実施） 読み聞かせ事業（絵本の読み聞かせ会の定期開催）	文化振興課
		図書館システム更新事業	クラウド型システムの導入に向け、公募型プロポーザルにより契約の相手方を決定済み。（R4.6） 10月新システム稼働予定。	文化振興課
アイヌの伝統的 生活空間の 再生事業の 推進		体験交流事業	児童、生徒及び町民を対象に、①伝統的サケ漁の見学、②アイヌ刺繍講座、③伝統的アイヌ料理の調理実習を行う。	文化振興課
		空間活用事業	真歌地区を中心に、アイヌの歴史、アイヌ語、アイヌ古式舞踊などを町民に紹介する。	文化振興課
		アイヌ政策推進交付金事業	・アイヌ文化拠点空間施設整備（R4～R6） ・生活館改修整備 ・イオル再生（イオル再生委託分は上記体験交流事業に計上）	契約管財課 文化振興課
スポーツ 振興の充 実		スポーツ教室開催事業	幅広い年代に対しての健康・体力づくり事業の実施	生涯学習課

第5節 町の将来を支える心豊かな人づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		体育団体活動助成事業	社会体育団体やスポーツ大会開催への支援	生涯学習課
		社会体育施設管理事業	各体育施設の管理及び整備	生涯学習課
		ライディングヒルズ静内運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・馬をとおしたふるさと教育の実施 ・乗馬施設の管理運営 	ライディングヒルズ静内

第6節 安定した行財政基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
効率的な 行財政運 営の推進	行政運営 の効率化	定員管理計画・機構再編	当町における人口動態や時代の変革による業務ボリュームを勘案し、当町における適正な職員数を把握するとともに、それに合わせたより効率的な機構について研究を行う。	総務課
		職員研修	外部講師招聘研修・各種専門研修・資格取得・事務スキルアップ研修等、時代に則した職員を育成する教育プログラムを行う。	総務課
		行財政改革（政策評価）	新規事業に係る費用対効果や妥当性の審査、既存事業に係る効果検証などを繰り返し実施しながら、限られた税金の使い道として多くの町民の理解を得られる状況にしていく。	企画課
		新ひだか町新財政計画の推進	一般財源ベースで策定した新財政計画〔計画期間：令和4年度～令和8年度〕に基づき、効率的かつ効果的な財政運営による歳出抑制や、地方債残高の減少を推進	総務課
		新ひだか町DXによる住民窓口改革事業	「書かない窓口システム」を導入し、役場庁舎窓口をワンストップかつ書類の記載に係る手間を省くことで、住民の来庁時間と負担・ストレスの軽減及び職員の業務改善を図るもの。	総務課
財政運営 の効率化	財政運営 の効率化	補助金交付基準の統一	補助金等の原資は、町民から納付された税金等であり、補助金等の予算の執行については、より適正・効率的に運用されなければならない、補助金等の事務を公平な姿勢で行うため、事後評価の実施により補助金事務の運用方法を見直す。	総務課
		医療・介護サービス事業の経営改善	静内病院などの医療施設や静寿園などの介護サービス施設の経営体制を含めた抜本的な経営改善を推進 (R3より静寿園等介護サービス施設の民間委託実施)	健康推進課
		ファシリティマネジメント推進事業	公共施設の統廃合等（公共施設の総量20%縮減、耐用年数の20%延長）を進め、将来的な財政負担の軽減及び町財政の健全化を図り、行政サービスの維持向上を図る。	契約管財課

第6節 安定した行財政基盤づくり

中項目	小項目	事業名	主な事業内容	担当課
		公共施設のLED化事業	公共施設の照明器具のLED化を図り、温室ガスの排出量削減とランニングコストの削減を図る。	—